

# 教育指導課及び各学校における いじめ防止等に係る取組について





# 教育指導課における取組について



## 教育相談活動（巡回参観）

- 小学校 1・3 年次に巡回参観を実施。
- 各校からの求めに応じ、教育相談員を派遣。  
→ 具体的な手立てや支援方法を助言。



## スクールカウンセラーによる相談活動

- ・ こどもたちが悩みなどを気楽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的存在として配置。
- ・ いじめ等の未然防止や早期発見などの教育活動の充実をめざし、効果的な活用を図っている。



## ピア・サポート事業（ハートプログラム）

- ・「小6ハートプログラム」
- ・「中学校ハートプログラム」の実施

## スクールソーシャルワーカーの配置

- ・「福祉的アプローチ」を学校に取り入れ、「チーム学校」として関係機関との連携を促進し、諸問題の解決を図ることをねらいとする。
- ・ケース会議への参加。
- ・虐待防止研修の実施（全中学校区で実施）
- ・ケース会議コーディネーター会の実施（年12回実施）

## いじめ問題対策委員会の設置

教育委員会の附属機関として、

- ・ 諮問に応じ、いじめ防止対策の実効的実施を行う。
- ・ 重大事態発生時における事実関係を明らかにするための調査を行う。



# 各学校における取組について





## 道徳教育の推進


教育活動全体を通じて、「こころの教育」を行う。



## 学校いじめ防止基本方針の策定

- ・各校において、いじめ防止のための基本方針を定める。

→組織でいじめの予防・早期発見・早期解消を図る体制を築く。



## いじめ防止対策のための組織の設置

- ・いじめ防止等に関する措置を実効的に行うための組織を置く。  
→いじめ防止等の対策や対応、取組の検証を行う。




## いじめアンケートの実施

- ・ いじめに関するアンケートを実施し、実態を把握し、いじめの早期発見・早期解消を図る。



## ケータイ・スマホの使い方講座等の実施

- ・携帯電話会社や大学教授等を講師に招き、その使い方や危険への予防策等を学ぶ。



## 小中学校生活指導研究協議会における、 ケータイ・スマホアンケートの実施

- ・子どもたちの実態を調査し、保護者への啓発や注意喚起、及び子どもたちへの指導に生かす。



## 小学生サミット・中学生サミット

- ・小学校の児童会や中学校の生徒会が、自校の取組を紹介し合い、交流を図っている。



## 「いじめ撲滅劇」の上演

- ・生徒会の子どもたちが、自らいじめに関する問題を提起し、解決の方法を示唆する「いじめ撲滅劇」を上演。

H28年度いじめ撲滅劇

「書かれなかったページ」





ご清聴、ありがとうございました。